佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会
（第7回）

平成２１年３月３０日

議　事　次　第

１　開会

２　被害想定検討について
　（１）浸水想定の検討について
　（２）被害シナリオの検討ついて

３　危機管理計画の各施策の進捗状況について
　①全体での取り組み
　②情報収集・伝達
　　（質疑）
　③広域応援・緊急輸送路ネットワーク
　④連携強化
　⑤個別対応
　　（質疑）

１．開会

配布資料確認

- 議事次第
- 座席表
- 出席者名簿
- 説明資料
- パンフレット

２．被害想定検討について

（１）浸水想定の検討について

1．氾濫解析モデル

■氾濫解析氾濫原モデル

氾濫模式図

氾濫水の流れに影響を与える主要な道路や堤防などの盛土構造物、並びに排水効果に影響を及ぼす小規模河川、水路までを考慮

既往モデルとの比較一覧

項目	既往	今回
氾濫メッシュ	250m	50m
連続盛土	連続性（250m以上）のある主要道路・鉄道・河川堤防	50m以上の連続性かつ比高0.5m程度以上の道路・鉄道・河川堤防
排水路	主要河川	主要な河川・排水路の他、小規模水路からクリークまで

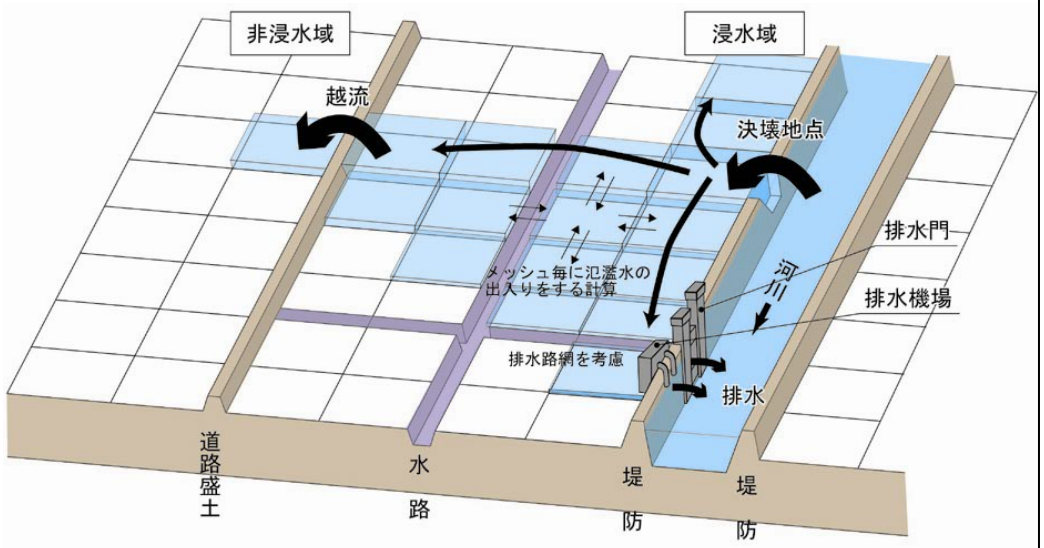

ポイント：

- ●氾濫メッシュは50mメッシュとし、人的被害に関わる水理量（水深・流速）や、実態に近い連続盛土、水路網のモデル化等の精度向上
- ●クリーク等の水路網の排水機能をモデル化し、 浸水継続時間の精度向上
- ●地盤高データ　航空レーザ計測データ（LPデータ）を用いて5mメッシュ地盤高を作成し、緻密な浸水深の把握を可能とする

■平均地盤高図

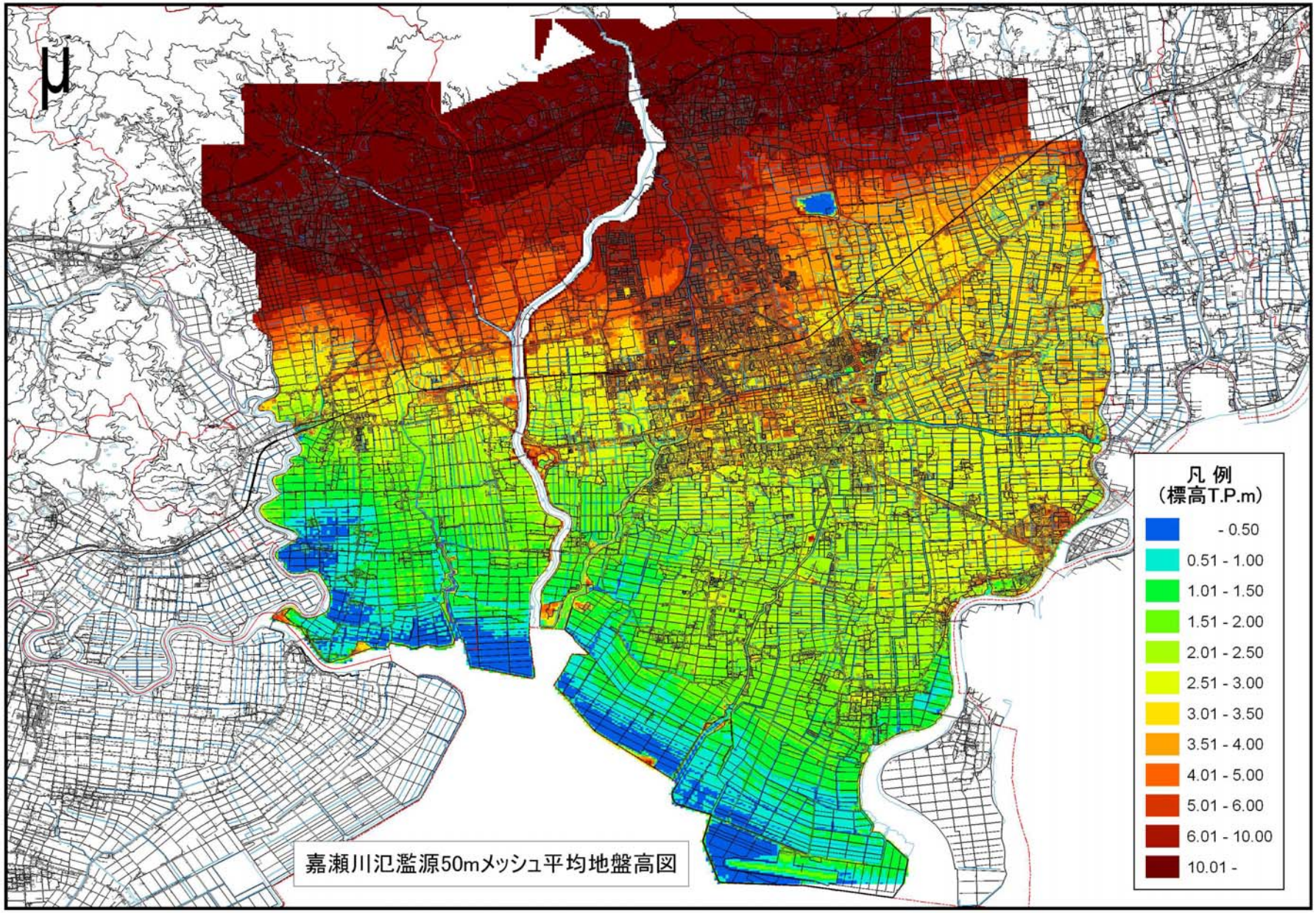
凡 例
（標高T.P.m）
- 0.50
0.51 - 1.00
1.01 - 1.50
1.51 - 2.00
2.01 - 2.50
2.51 - 3.00
3.01 - 3.50
3.51 - 4.00
4.01 - 5.00
5.01 - 6.00
6.01 - 10.00
10.01 -
嘉瀬川氾濫源50mメッシュ平均地盤高図

■氾濫原モデル図（案）

精査中

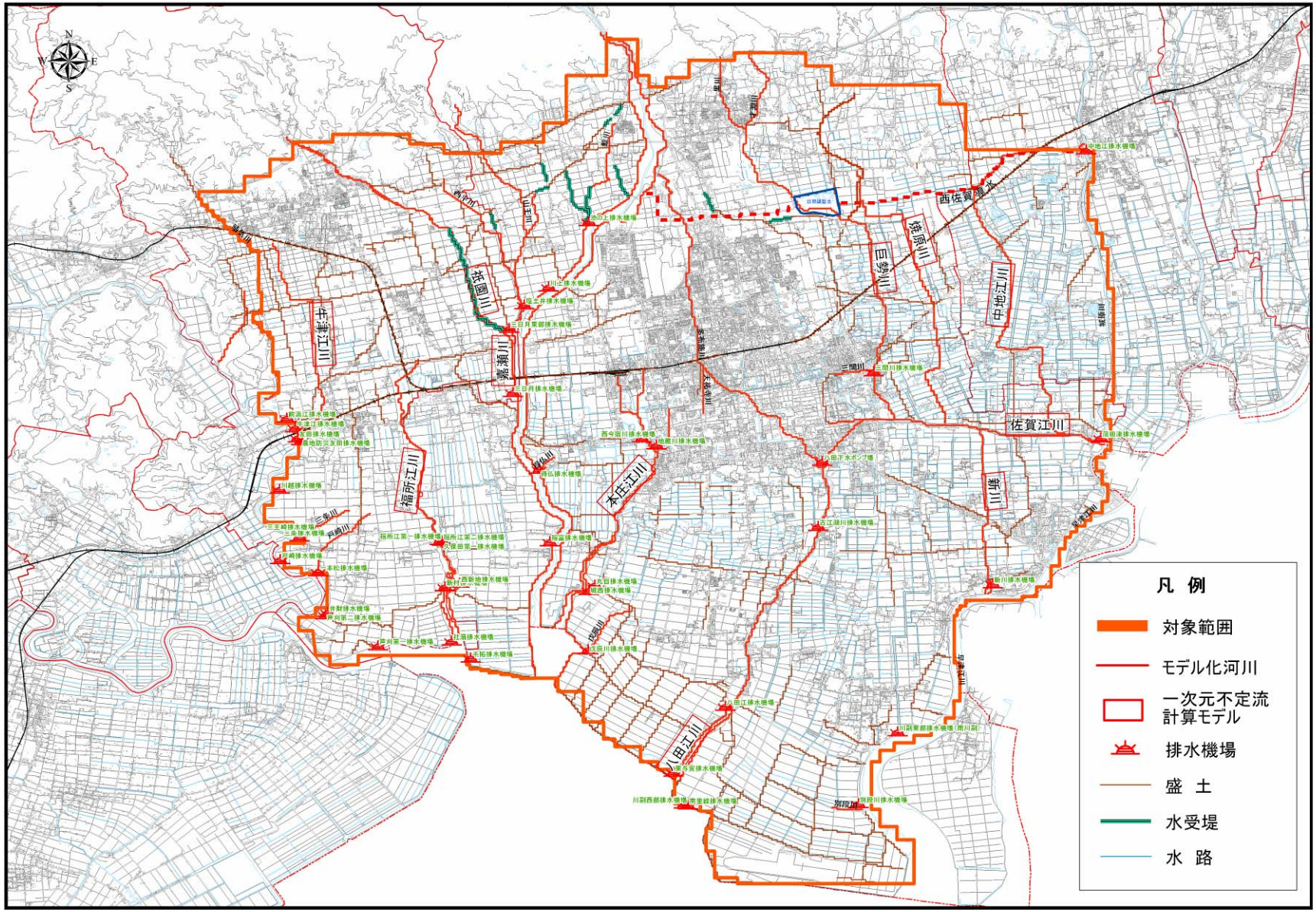

■氾濫ブロック

①嘉瀬川右岸上流氾濫域
②嘉瀬川左岸
多布施川上流氾濫域
③嘉瀬川左岸
多布施川下流氾濫域
④嘉瀬川右岸下流氾濫域
嘉瀬川氾濫ブロック

２．氾濫解析結果(中間報告)

■今回の検討ケース条件

①降雨条件

- 計画規模：1/100年（615mm/2日）
- 降雨波形：昭和28年6月洪水

②氾濫条件

- ●現況河道
- ●浸水被害が大きいと想定される箇所（14／200）
- ●内水氾濫考慮なし
- ●水路初期水位：満水

③排水施設

- 現況排水施設考慮
  (排水機場、水門など操作）

■破堤箇所

①嘉瀬川右岸上流氾濫域
②嘉瀬川左岸
多布施川上流氾濫域
③嘉瀬川左岸
多布施川下流氾濫域
④嘉瀬川右岸下流氾濫域
嘉瀬川氾濫ブロック
凡 例
14k200 破堤地点

■降雨条件と破堤地点流量

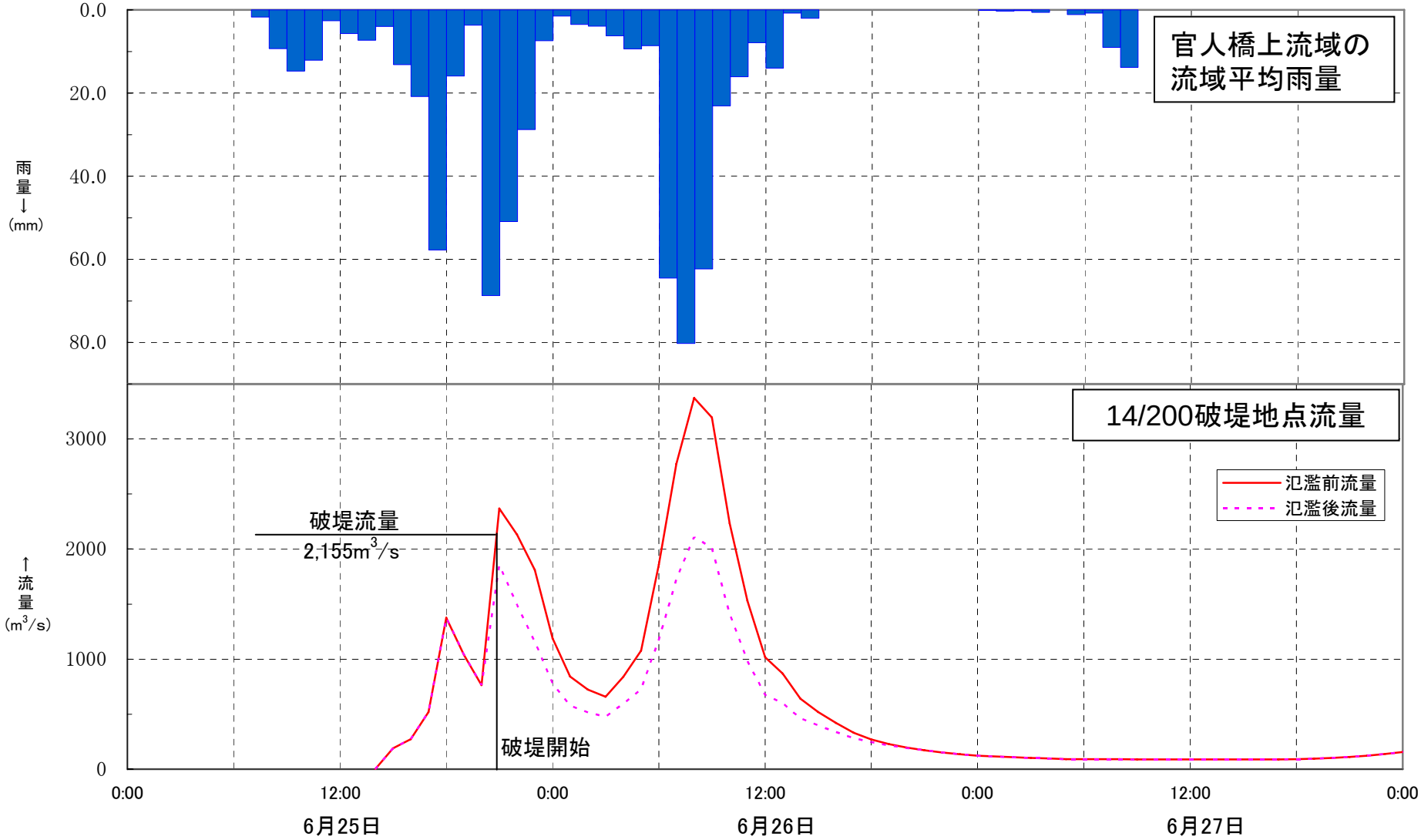

今後の予定（嘉瀬川）

■嘉瀬川左岸上流氾濫域以外の浸水想定

①嘉瀬川左岸低地氾濫域
②嘉瀬川右岸上流氾濫域
③嘉瀬川右岸下流氾濫域

■検討ケース（案）

・内水氾濫も考慮
・破堤地点は、被害最大となる箇所を基本とし、過去の破堤箇所も考慮し決定

ケース	外力規模	施設条件	排水ポンプ場		水門	備考
			運転	燃料補給		
ケース1	計画雨量	排水ポンプ場・水門の施設が全て機能したケース	○	○	○	
ケース2	計画雨量	排水ポンプ場・水門の施設が全て停止したケース	×	×	×	
ケース3	（感度分析） 計画雨量（0.9倍、1.1倍、1.2倍）	排水ポンプ場・水門の施設が全て機能したケース	○	○	○	
ケース4	（感度分析） 計画雨量（0.9倍、1.1倍、1.2倍）	排水ポンプ場・水門の施設が全て停止したケース	×	×	×	
ケース5	整備計画規模	排水ポンプ場・水門の施設が全て機能したケース	○	○	○	
ケース6	整備計画規模	排水ポンプ場・水門の施設が全て停止したケース	×	×	×	

２．被害想定検討について

（２）被害シナリオについて

①被害シナリオの目的

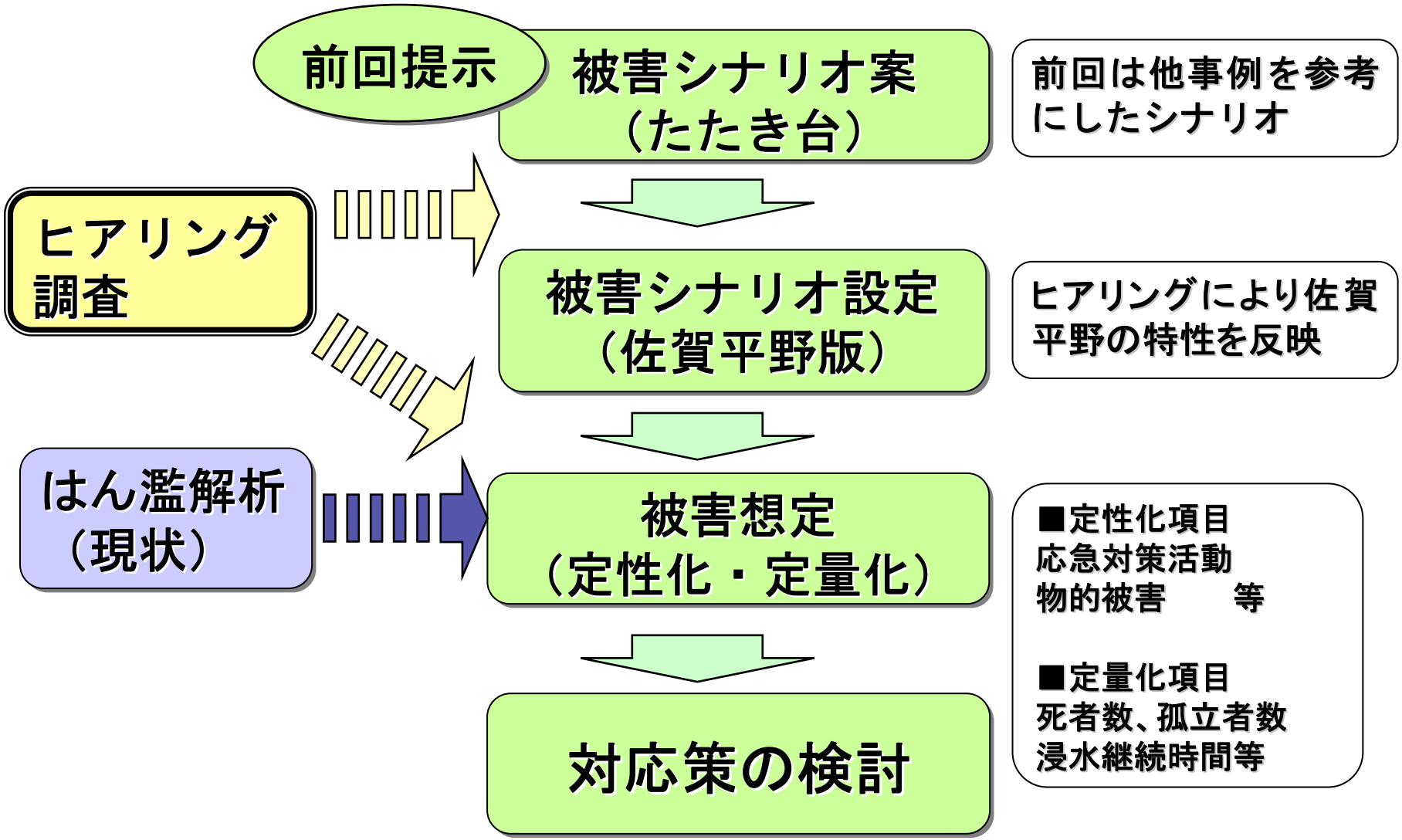
前回提示
被害シナリオ案
（たたき台）
前回は他事例を参考にしたシナリオ
ヒアリング調査
被害シナリオ設定
（佐賀平野版）
ヒアリングにより佐賀平野の特性を反映
はん濫解析
（現状）
被害想定
（定性化・定量化）
■定性化項目
応急対策活動
物的被害　　等
■定量化項目
死者数、孤立者数
浸水継続時間等
対応策の検討

②－1ヒアリング概要

①実施時期：2月18日～3月5日

②ヒアリング内容：

- 洪水に対する安全対策
- 被害の種類
- 被害が発生する範囲
- 復旧するまでに要する期間
- 被害情報の把握方法、把握までに要する時間
- 夜間時の体制

③ヒアリング対象：25施設

②―2ヒアリング対象施設

機能	対象機関
1．供給	電力、ガス
2．輸送	鉄道、高速道路
3．安全・防犯	警察、消防、自衛隊
4．情報通信	TV、ラジオ、電話、インターネット
5．福祉、医療	病院 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 軽費老人ホーム（ケアハウス）

②-3ヒアリング結果（現状の備え）

●放送機器、サーバー機器等は浸水しない上階に設置している

●受電設備（盤）は、比較的高い所に設置している施設が多い

●過去に浸水被害を受けた施設は、浸水実績を踏まえ据付高を嵩上げするなどの対策を実施しているところもある

●今回ヒアリングした全ての施設で非常用電源設備を配備している

（無給油での非常用電源の稼働時間は数時間～６日程度）

●夜間時の災害発生が予想されるときは、事前に職員等を動員（宿直）しているところもある

●気象情報提供サービスの活用やインターネット等により事前の気象情報等を把握、その後の行動に活かしている

②-4ヒアリング結果（課題等）

●事業所の非常用電源設備の設置場所は、過去の浸水実績を考慮して決めている所もある
→大規模浸水で、非常用電源が機能するかのチェックが必要
●一般家屋（居住地など）が床上浸水すれば、ライフラインが使用できなくなる可能性が高い
●非常用電源の燃料は、備蓄量を見てガソリンスタンド等から供給することを想定している
→大規模浸水時には、周辺道路の浸水で、燃料供給が長時間途絶える可能性がある
●夜間時の災害発生が予想されるときは、事前に職員を宿直させたり、緊急連絡網により増員することを想定している
→浸水状況によっては、参集が困難な職員も出てくる
●大規模地震に対する対応マニュアルは整備されている
→大規模浸水にはどう対応するかを考える必要がある

③定量化の項目（案）

①項目案：死者数、孤立者数、浸水継続時間

②死者数と孤立者数の考え方

―死者数の考え方―

死者数は、浸水区域内残留人口に対して、LIFEsim（ライフシム）モデルより与えられる死亡率を乗じて算出する。

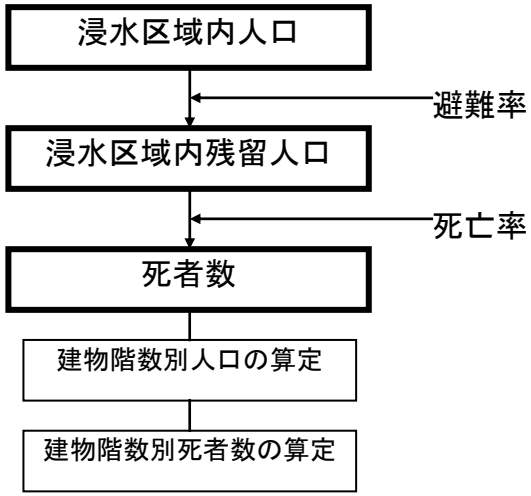

＜建物階数別人口＞

・「平成17年国勢調査（総務省）」、「平成15年住宅・土地統計調査（総務省）」の人口および建物の統計データを用いて、メッシュごとの建物階数別人口を算定

（建物別人口）＝（人口）×（建物別世帯数比率）

（建物階数別人口）＝（建物別人口）×（階数別住宅数比率）

＜LIFEsim（ライフシム）モデル＞

・米国陸軍工兵隊が洪水に伴う人命損失を予測するために開発したモデル（カトリーナ災害対策時に活用）

・死亡率は、最大浸水深、年齢、住宅階数により設定

（2階建ての場合の模式図）

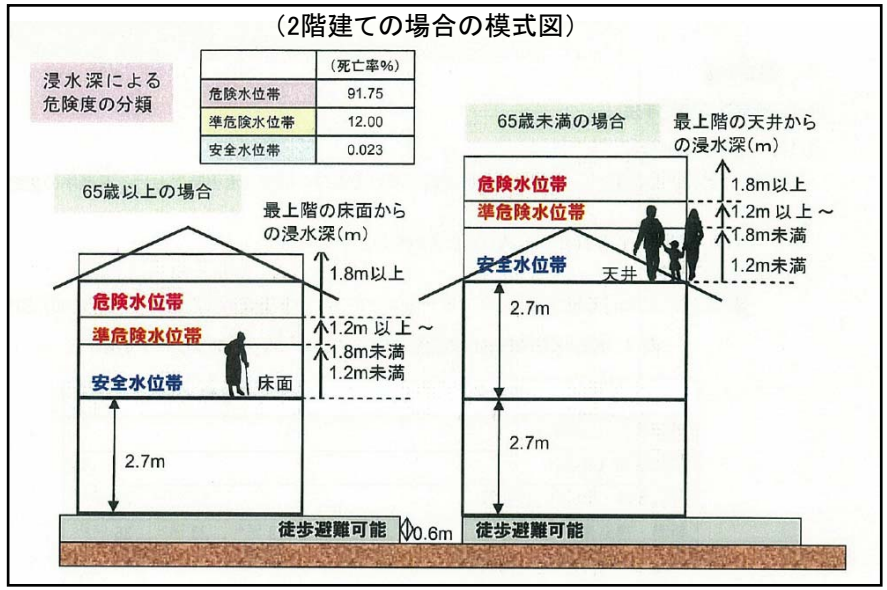

（※）内閣府による大規模浸水被害想定（利根川等）では、死者年齢構成、平均身長、住宅構造が日米で大差が無いことを確認した上で、死者数算定に同モデルを採用している

―孤立者数の考え方―

孤立者数は、浸水区域内残留人口のうち、避難が困難な水深60cm以上の浸水区域の人口を孤立者として算出する。

救助を考慮する場合は、内閣府が用いた方法により算出する救助者数を差し引いて算出する。

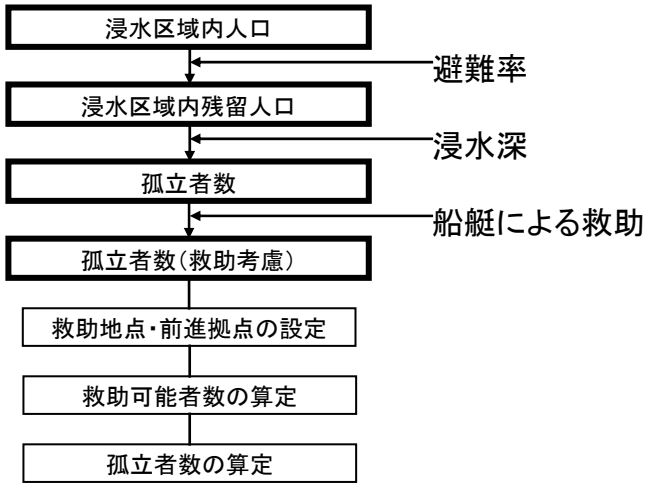

＜避難が困難な水深＞（内閣府の考え方）

①米国の人的被害シミュレーションでは水深60cmを採用

②東海豪雨水害時には、ひざの高さ以上（約50cm以上）の浸水深で救助されている

（参考）東海豪雨水害時にゴムボートなどで救助されて避難した時の水位

避難した時の水位	浸水してなかった	くるぶし	ひざ	腰	胸	合計
人数（人）	0	0	2	10	22	34

③伊勢湾台風の際に避難した人のアンケート結果から、大人の男性で70cm以下、女性で50cm以下の場合が避難可能な水深とされている

④以上より避難が困難な水深を60cm以上と設定

＜救助者数の算出方法 （内閣府） ＞

①孤立者を救助する際に用いられるボートの能力、台数を想定

②移動及び救助者の乗下船等に要する時間を算出し、一艇あたりの救助可能人数を算出

救助可能人数（人／時間・台）＝救助者乗船定員数（人／台）／1サイクルの時間（時間）

③一日あたりの救助可能な人数を活動時間を考慮して算出

救助可能人数（人／日）＝救助可能人数（人／時間・台）×ボート台数（台）×活動時間（時間）

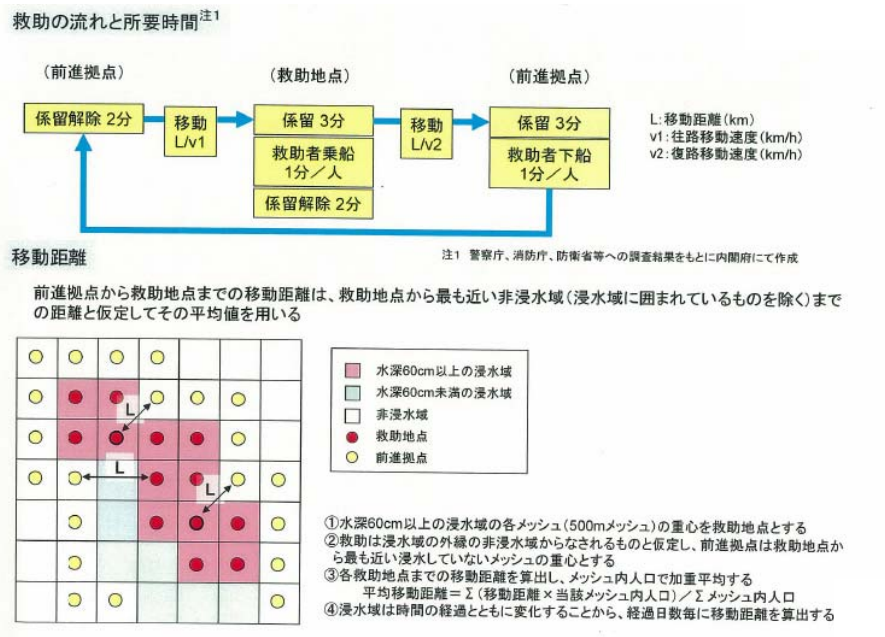

（※1）船艇移動速度は手漕ぎを想定

（※2）移動距離は、各時刻の浸水状況における救助地点と最寄の前進拠点との距離で仮定（上図参照）

（※3）ボート数は実態を踏まえて想定

３．危機管理計画［各施策］の進捗状況について

［平成１９年５月３０日策定］

大規模浸水危機管理計画の実施体制

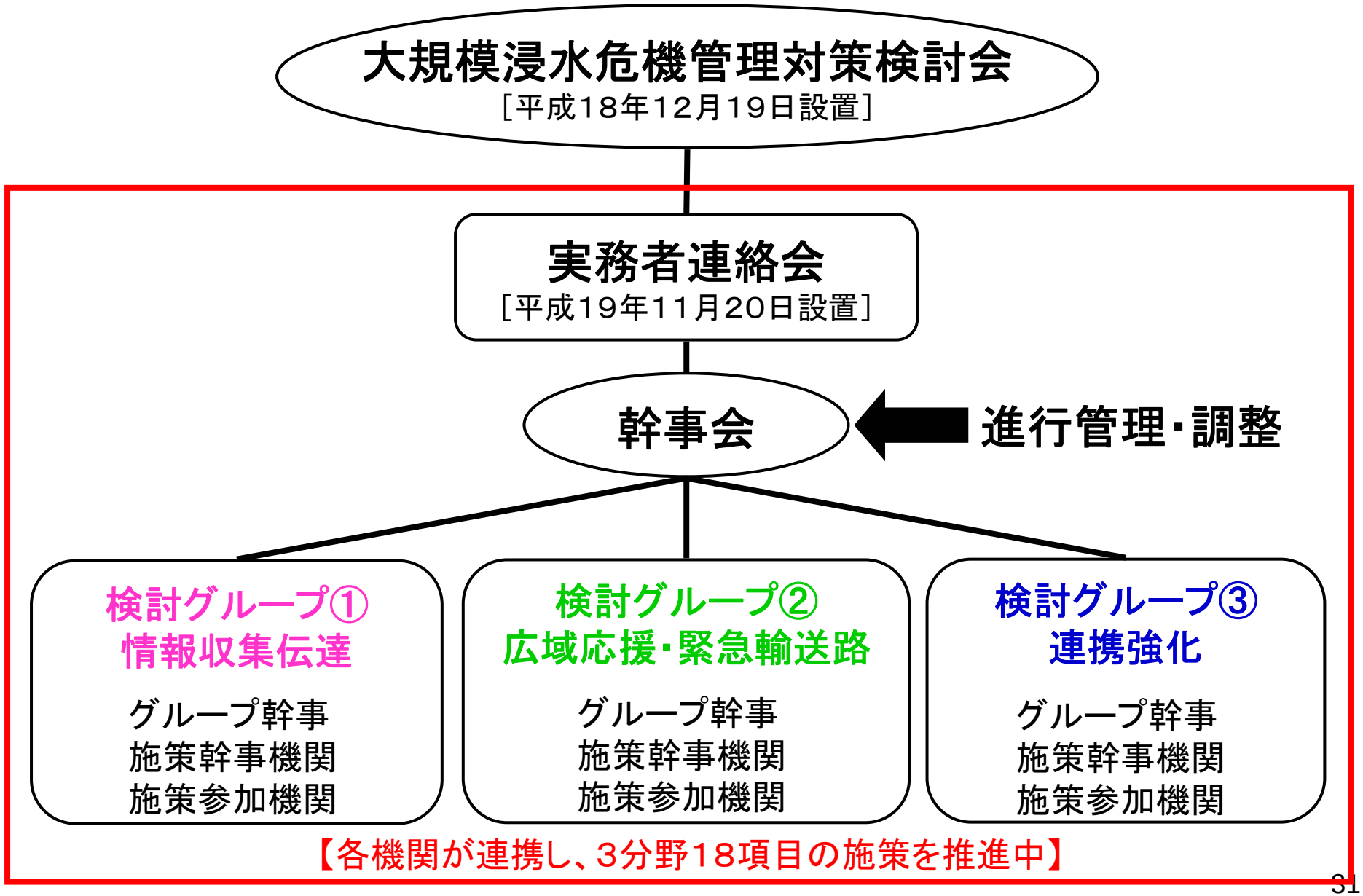

○大規模浸水危機管理計画・実務者連絡会検討グループ

幹事会参加機関　○ 施策参加機関　● 検討グループ幹事　◎ 施策幹事機関

施策番号	施策名	国								佐賀県				市町												民間				
		佐賀地方気象台	陸上自衛隊	筑後川河川	武雄河川	佐賀国道	佐賀河川	吉野ヶ里	嘉瀬川ダム	消防防災課	河川砂防課	道路課	県警察本部	佐賀市	小城市	多久市	武雄市	神埼市	鹿島市	みやき町	吉野ヶ里町	上峰町	江北町	大町町	白石町	西日本高速	九州電力	NTT西日本	技術交流フォーラム	備考
1. 全体での取り組み																														
G幹事	武雄河川事務所				●						○																			
1－1	ラジオによる情報伝達				◎					◎																				NHK佐賀放送局
3－4	実務者連絡会				◎						○																			
3－5	マスコミ勉強会				◎						○																			
2. 情報収集・伝達																														
G幹事	武雄河川事務所、佐賀県河川砂防課				●						●																			
1－2	防災情報総合掲示板	○		○	◎	○	○		○	○							○	○	○		○			○	○	○	○	○		
1－3	ヘリテレによる画像の生中継			○	◎					○																				
1－4	CCTV画像による浸水状況把握					◎						○																		
1－5	民間からの情報提供				○	○	◎				○																			
1－7	高速道路における道路情報等の提供					○						○														◎				
3. 広域応援・緊急輸送路																														
G幹事	佐賀国道事務所、佐賀県道路課					●						●																		
2－1	地域高規格道路等と河川堤防の接続				◎	○						○	○																	
2－3	河川管理用通路の確保				◎							○																		
2－5	SA，PAでの接続ポイント											○	○	○	○	○	○									◎				
4. 連携強化																														
G幹事	佐賀県消防防災課									●																				
1－6	リエゾン制度		○		○					◎				○				○		○		○	○		○					
2－2	一般道路の路面高確認				◎	○						○		○				○		○		○	○		○					
3－1	避難所整備ガイドライン									◎				○				○		○		○	○		○					
3－2	避難所の位置及び構造の評価				◎					○				○				○		○		○	○		○					
3－3	防災まちづくり			○	◎						○			○				○		○		○	○		○				○	
5. 個別対応																														
1－8	防災情報板の設置						◎				○																			
2－4	防災ステーション、防災拠点の整備				◎		◎	○			○			○																

３．危機管理計画の［各施策］の進捗状況について

①全体での取り組み

施策No.3-5　マスコミとの勉強会の実施

施策の目的	災害時等の情報伝達の円滑化を図る
施策の概要	マスコミと行政機関・インフラ関連企業との意見交換
開催状況	平成20年11月21日に第2回目開催（前回：19年5月25日）
今後の予定	今後も継続的に開催

第2回マスコミとの勉強会　参加機関

○行政機関
佐賀県（6課）、県内市町（12市町）、
佐賀地方気象台、国土交通省（6事務所）

○インフラ関連企業
西日本高速道路、九州電力、NTT西日本

○報道機関
NHK佐賀放送局、STSサガテレビ、ケーブルワン、
西日本新聞社

H20.11.21　第2回マスコミとの勉強会

【今回の主なテーマ】
- 各行政機関における防災時の提供情報の説明
- 平成20年佐賀県下の浸水被害状況報告等
- 防災に関する意見交換

【出された意見等】
- 国・県のホームページ情報は充実していると感じた
- 高齢者にはTVやラジオ等での情報提供が必要
- 記者発表はポイントを絞り、迅速に行うことが重要
- 情報を出す側も報道機関が迅速に伝達ができる工夫を望む　etc

施策No.1-1　ラジオによる情報伝達

施策の目的	停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速・的確な情報伝達手段と方法について検討する。
施策の概要	長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化（迅速・的確な情報提供）

施策No.1-1　ラジオによる情報伝達

現在までの進捗状況

H20.4　関係機関による連絡会議の開催

H20.5　水防演習・総合防災訓練で電話会議システムによる伝達訓練の実施

H20.9　ラジオ３局合同で防災特集放送「どういかす　警戒情報」

H21.1　ラジオ３局合同で防災特集放送「どう守る　災害弱者」

今後の予定

定期的な訓練・取組の継続

３．危機管理計画の［各施策］の進捗状況について

②情報収集・伝達

施策No1-2　防災情報総合掲示板

施策の概要

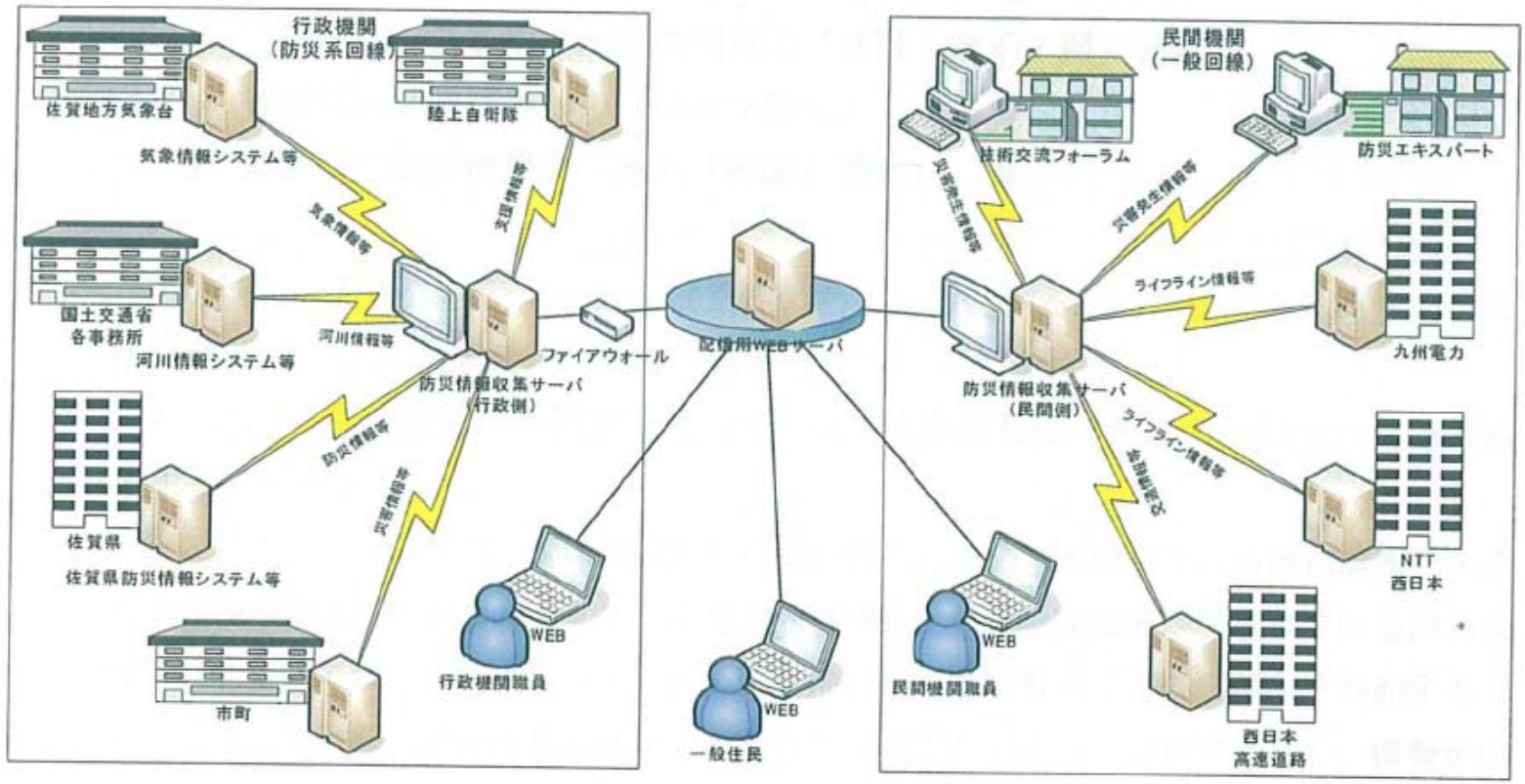

施策の目的

一般市民、関係機関が防災に関わる情報を共有し、それぞれの防災・避難活動に活用する。

施策No1-2　防災情報総合掲示板

現在までの進捗状況

・現状における各機関のHP調査

・各機関の所有する防災情報の種類及び収集・伝達方法等のヒアリング調査

・システム構成案の作成

今後の予定

第1ステップ

各機関の所有するHPのリンク集の作成

第2ステップ

防災情報総合掲示板システム（仮称）の整備

掲示板HPの画面イメージ

施策No.1-4　CCTV画像による浸水状況把握
～量水標設置～

当初設置計画

高架名:五条高架橋　距離標:34k109　管理者:国土交通省　備考:F型標識柱

位置図

遠景写真

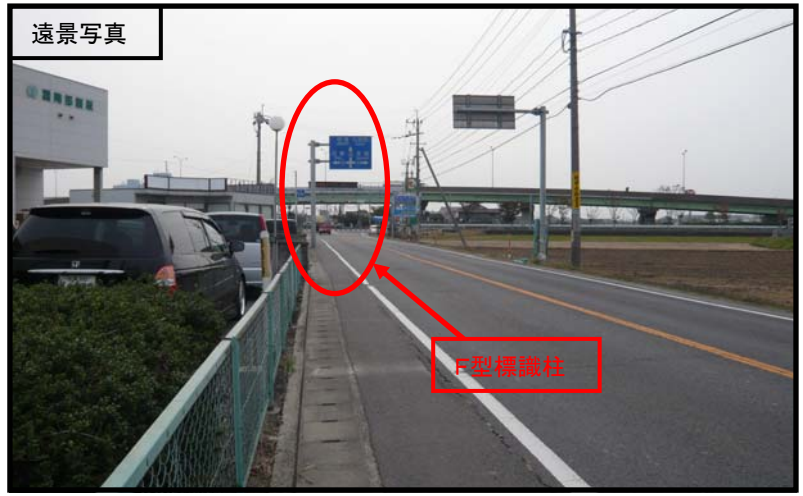

設置箇所図

近景写真

変更設置計画　高架名:五条高架橋　距離標:34k109　管理者:国土交通省　備考:単独柱

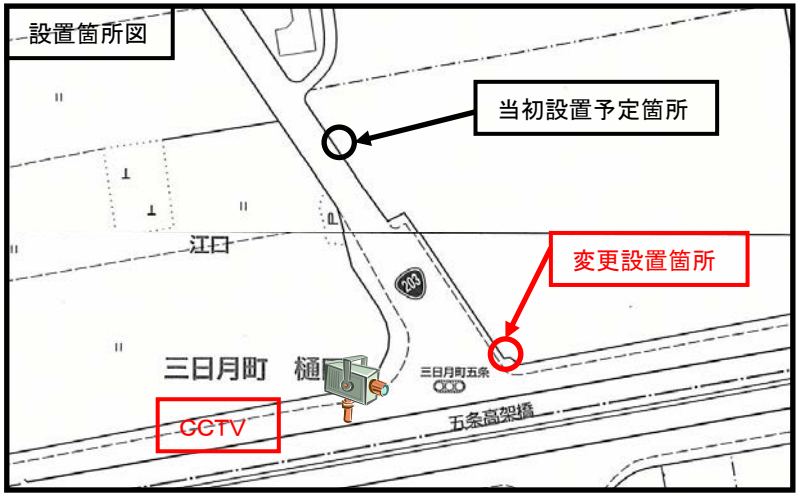

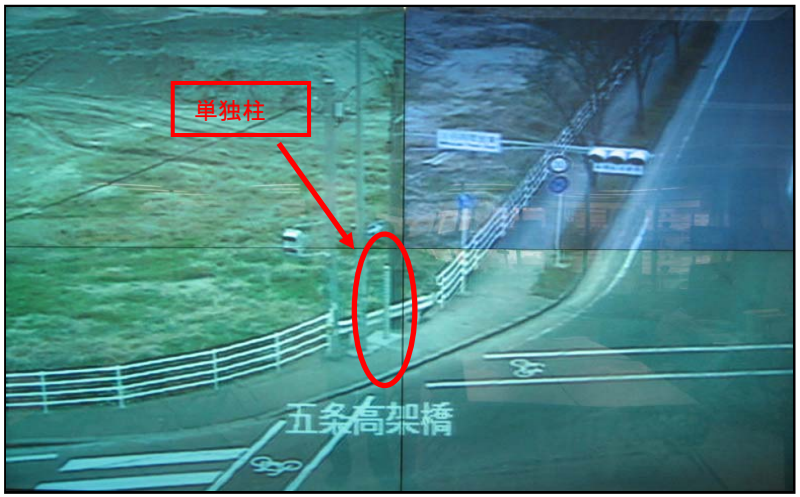

夜間でも見やすい量水標に変更

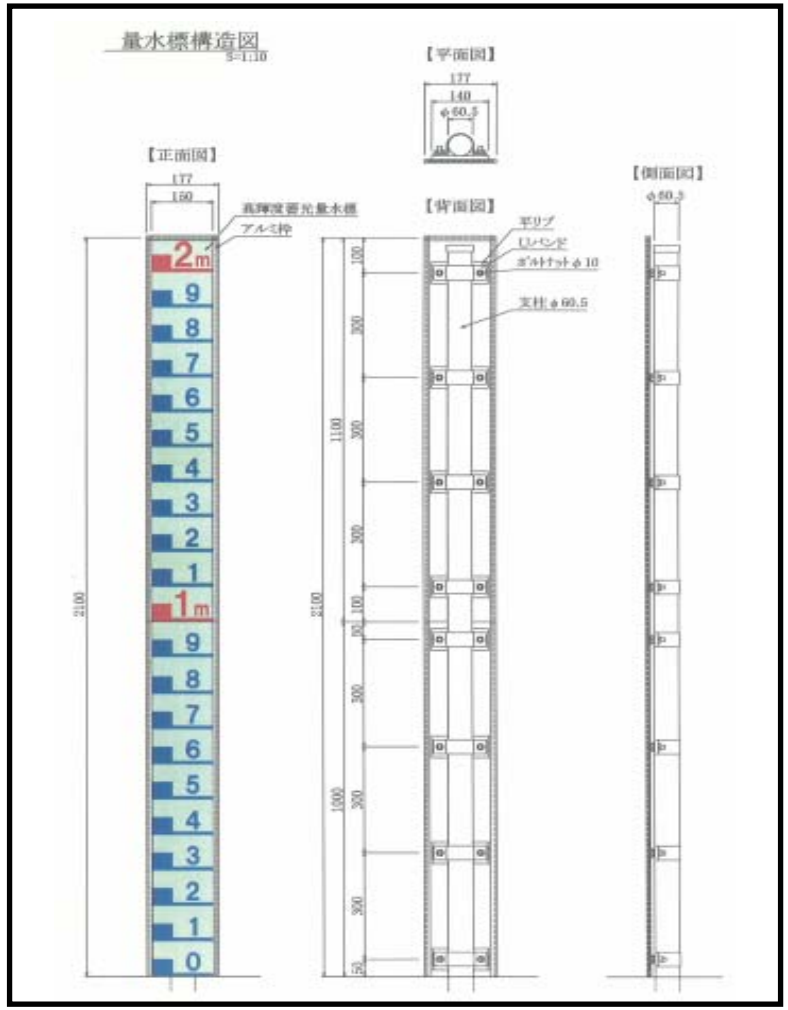

昼間

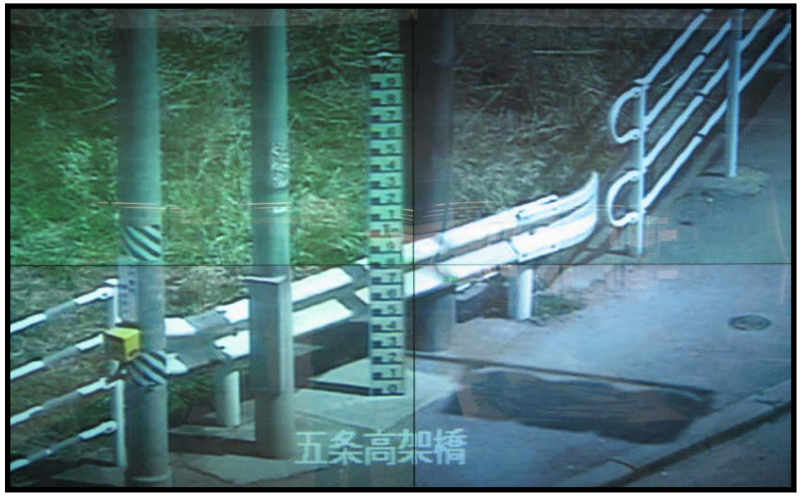

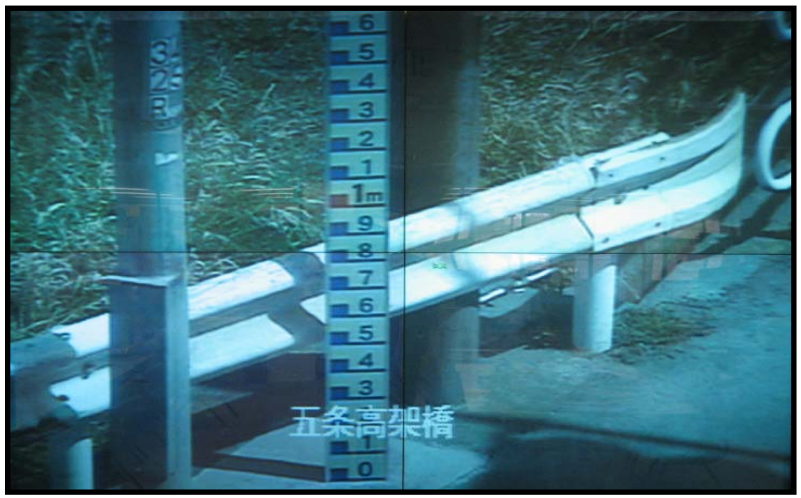

夜間

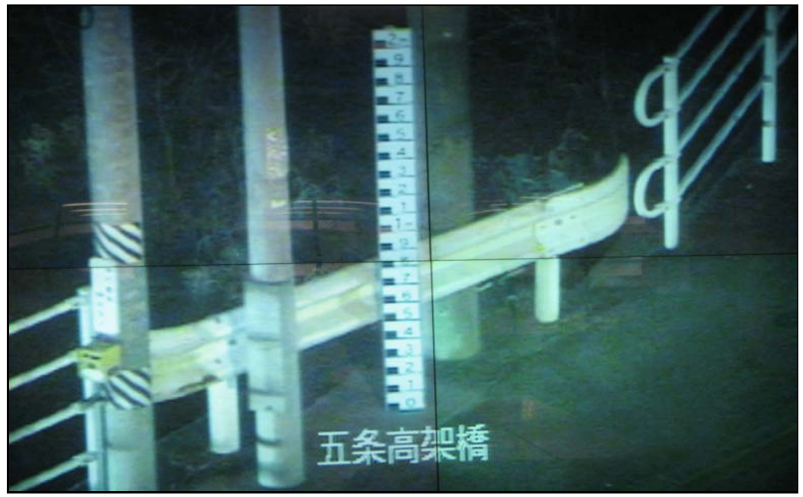

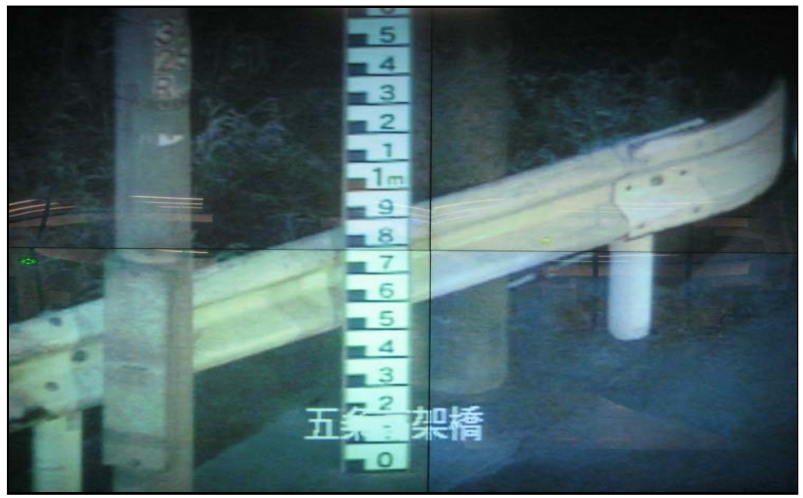

今後の予定　平成21年度　順次量水標を設置予定

施策番号１－５

民間からの情報提供

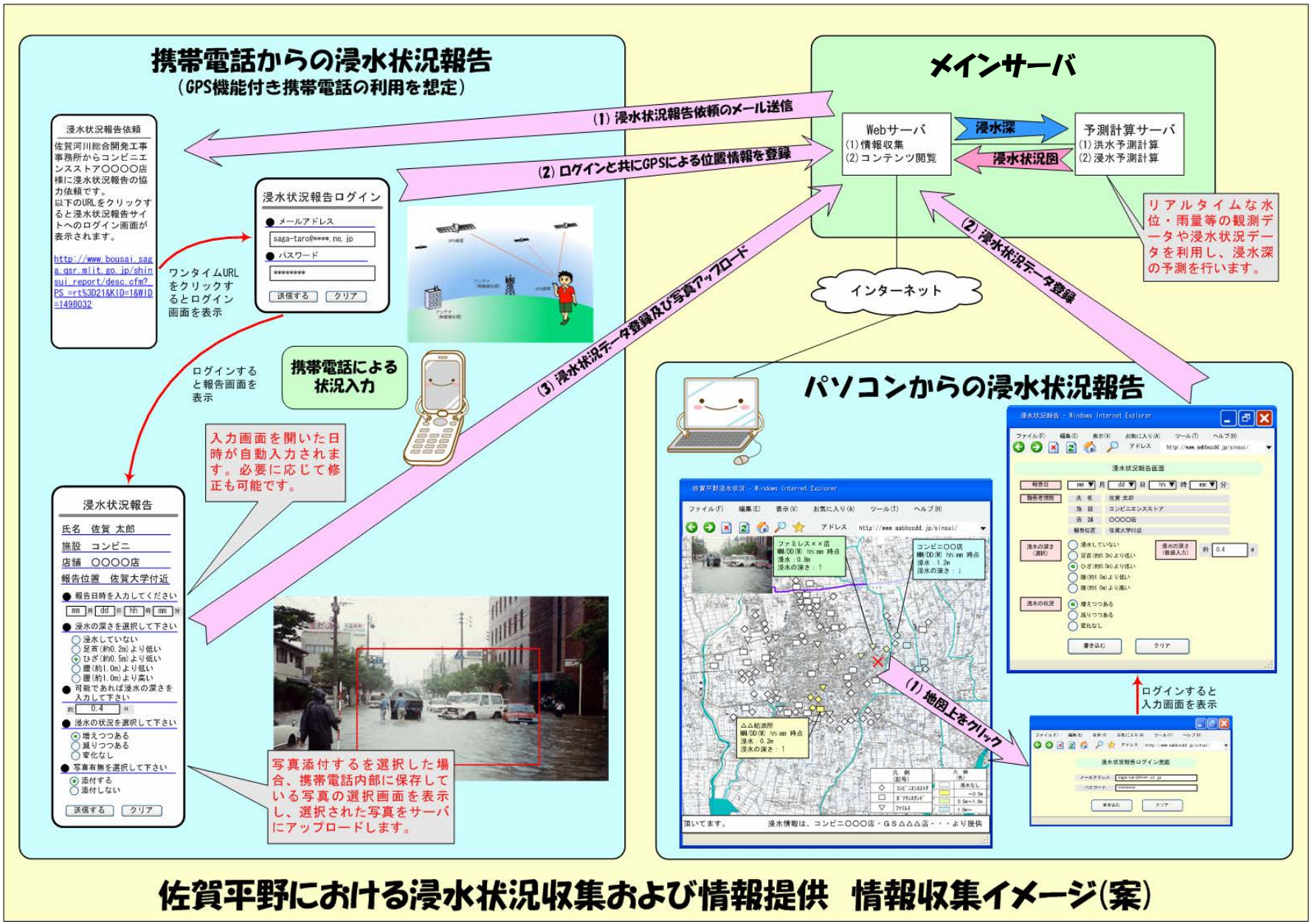

佐賀平野における浸水状況収集および情報提供　情報収集イメージ(案)

現状（コンビニエンスストアの場合）

【問題点】情報を提供するツールがない。

・パソコンはあるが商品発注の目的で設置しており、セキュリティーの関係上外部との接続は出来ない。
・ＦＡＸは送信のみである。受信は考慮していない。また、送信料の負担が発生する。
・携帯電話での情報提供も各個人の休日等があるため確実ではない。業務用の携帯電話は存在しない。

今後の方針・展開について

①情報収集方法の検討。

・ツールの再検討。
・各社の組織体制を考慮した情報収集方法の検討。

②コンビニ以外の組織又は施設の検討。

・ガソリンスタンド等の協力が得られないかの検討。
・自動販売機などの施設が活用できないかを検討。

施策No.1-7　高速道路における道路情報等の提供

機関名・事務所名	参加機関名	幹事機関	担当者	連絡先
	西日本高速道路(株)佐賀高速道路事務所	◎	工務課　工務担当課長	0952-62-0075
	国土交通省　佐賀国道事務所		管理一課　課長	0952-32-1151
	佐賀県　道路課		維持担当	0952-25-7156

施策名	高速道路における道路情報等の提供
施策の概要	一般車両に対してＳＡおよび道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。また道路情報表示板でも一般道路の情報を提供する
施策の内容（目標）	大規模浸水時において、国道・県道の管理者から高速道路の管理者に対して、一般道路の浸水状況や通行止めの状況について情報を提供。 高速道路管理者から高速道路通行車両に対して、ＳＡおよび道の駅等の情報端末や道路情報表示板で一般道路の状況を提供。 一般道路の状況をいち早く高速道路利用者に提供することで、高速道路利用者の適切な誘導を実施。
施策を実行することよる利点	高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。 浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。
スケジュール案	H19　　基本的考え方の整理 H20～　情報板の更新 電光タイプ⇒ＬＥＤタイプ
備　考	現在、高速道路上の情報提供設備は高速道路上の情報に限って提供する事となっており、道路情報板に表示する内容について、交通管理者との協議・調整が必要。 又、提供項目を事前に登録している事が必要となる。 一般道路の管理者から高速道路の管理者への円滑な情報提供の仕組みについて検討・調整が必要。

施策概要図

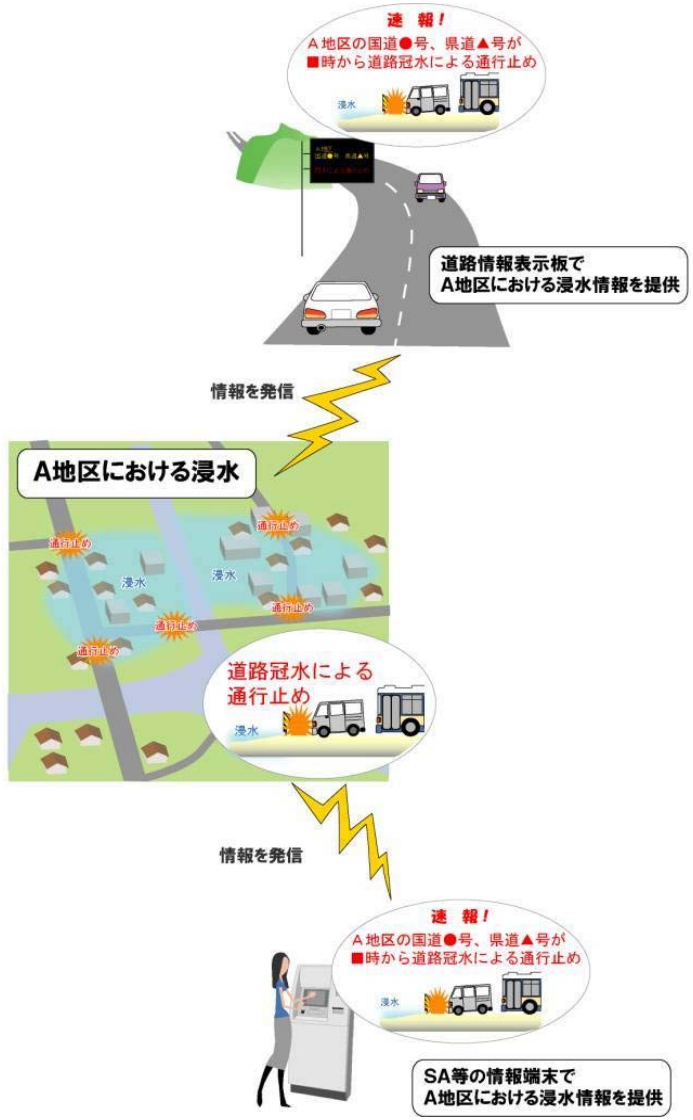

高速道路における道路情報等の提供イメージ図

３．危機管理計画の［各施策］の進捗状況について

③広域応援・緊急輸送路ネットワーク

施策No2-1　地域高規格道路等と河川堤防の接続

施策の目的	洪水や高潮等による広域かつ大規模な浸水時の広域応援・緊急輸送路ネットワークを確保する。
施策の概要	緊急時に道路高の比較的高い地域高規格道路等と河川堤防を接続する。

施策No2-1　地域高規格道路等と河川堤防の接続

進捗状況

・H19年11月　嘉瀬川大橋（仮称）の壁高欄の設計完了
・H20年度　　嘉瀬川大橋（仮称）の上部工着手
・H21年3月　　緊急時アクセス施設（河川側）の設計完了

今後の予定

・関係機関との調整を継続

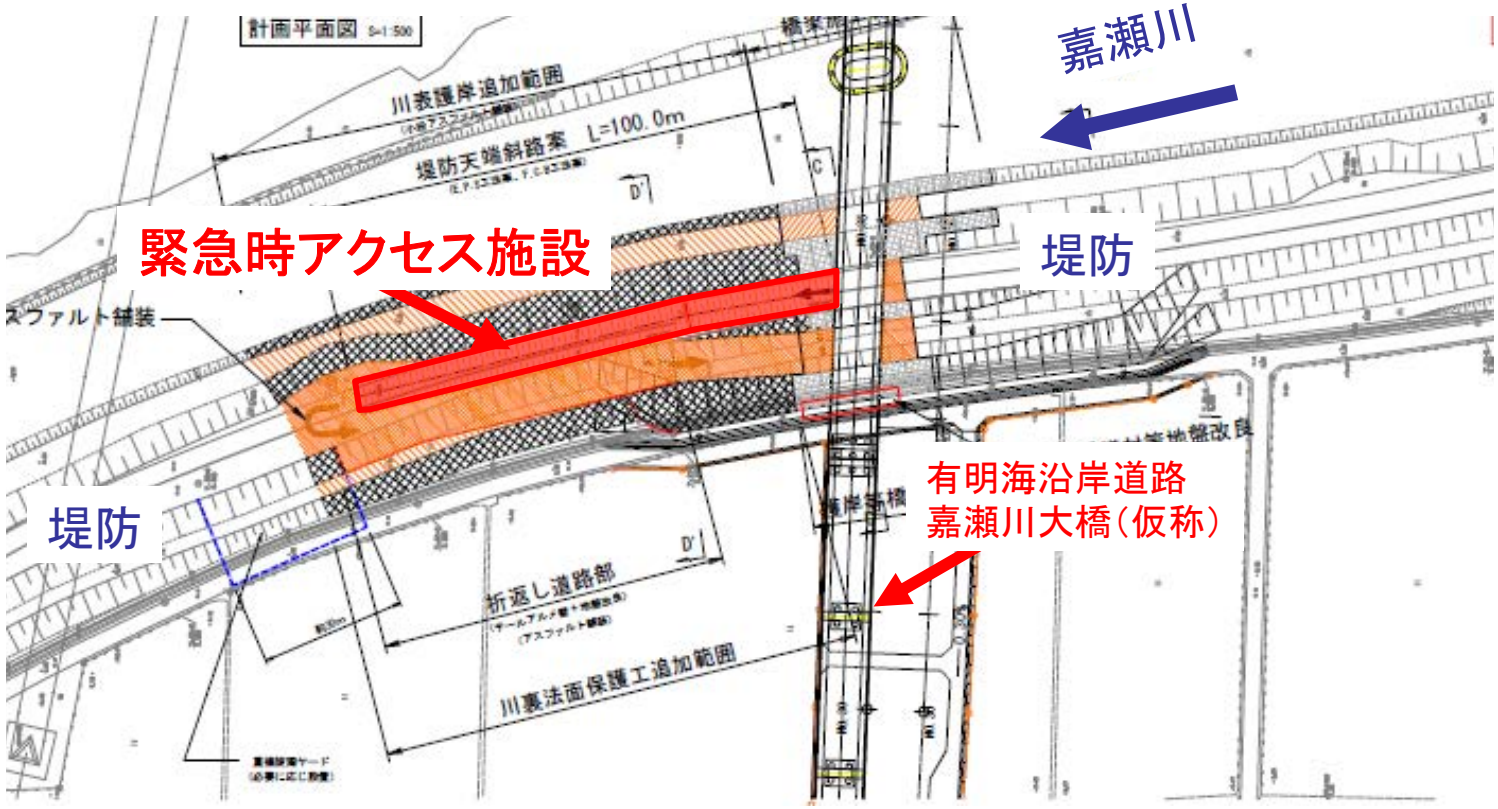

接続施設計画平面図（案）

施策No.2-3　河川管理用通路の確保（1/2）

現在までの進捗状況

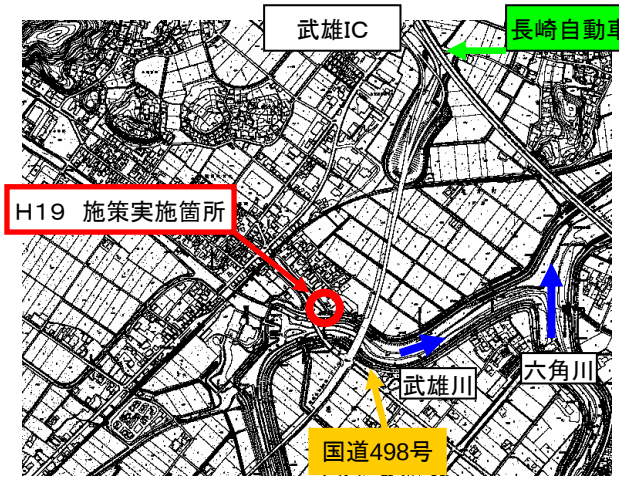

現在までの実施箇所（武雄IC付近と堤防天端の接続）

河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の確保

施策No.2-3　河川管理用通路の確保（2/2）

現在までの進捗状況

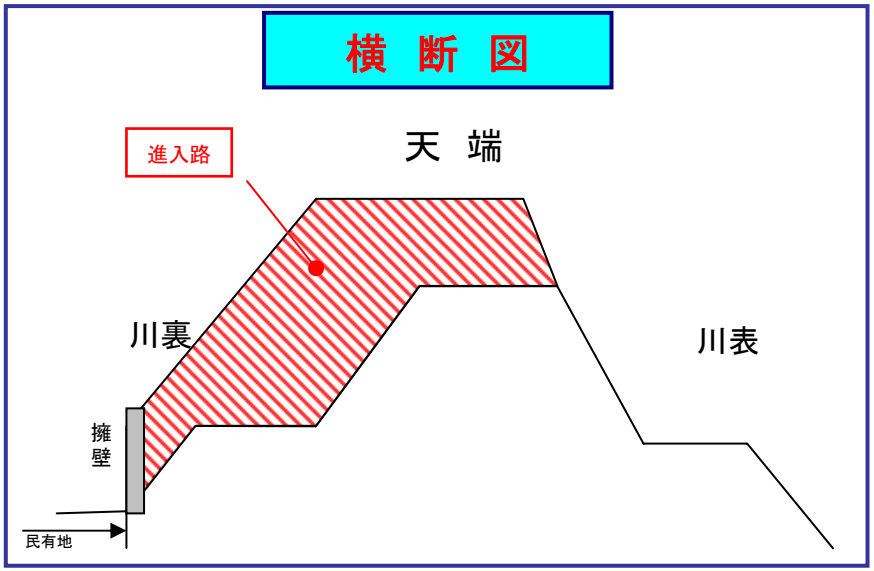

○H19年度

武雄IC付近と武雄川堤防天端の接続H20.3完成

今後の予定

○H20年度以降

対象箇所を調査し、協議が整った箇所より実施

施策No.2-5　ＳＡ．ＰＡでの接続ポイント

機関名・事務所名	参加機関名	幹事機関	担当者	連絡先
	西日本高速道路(株) 佐賀高速道路事務所	◎	工務課　工務担当課長	0952-62-0075
	佐賀県　道路課		維持担当	0952-25-7156
	佐賀市		緑化推進課(調整中)	
	小城市		総務課　消防交通係	0952-63-8818
	多久市		建設整備課　道路河川係	0952-75-4826
	武雄市		総務課　安全安心係	0954-23-9315
	佐賀県警察本部		高速道路交通警察隊	0952-62-4902

施策名	SA、PAでの接続ポイント
施策の概要	ＳＡ、ＰＡと一般道の接続（緊急開口部）
施策の内容（目標）	高速道路のSA・PAと側道の接続ポイント整備によるネットワークサービス機能向上 多久西ＰＡ、川登ＳＡにはＨ２０度設置完了。
施策を実行することよる利点	きめ細かなネットワークの展開
スケジュール案	H19 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理 H20 接続ポイント工事
備　考	金立ＳＡにおいては佐賀市による事業となる

施策概要図

緊急開口部(予定箇所)

多久西PA設置状況

川登SA設置状況

３．危機管理計画の［各施策］の進捗状況について

④連携強化

施策No．３－３「防災まちづくり」の実施状況（その１）

地域住民がいざという時のために活用する避難場所や避難ルート、危険箇所など、地域の防災情報が入った地図、「マイ防災マップ」の作成や防災に関する活動を支援しています。

〇平成16年度からマイ防災マップの作成を支援
〇現在までに13地区で実施（実施済み9地区、実施中4地区）
〇平成21年度よりNPO法人がマイ防災マップの作成支援に参加予定

●防災まちづくりの実施箇所

●マイ防災マップの作成

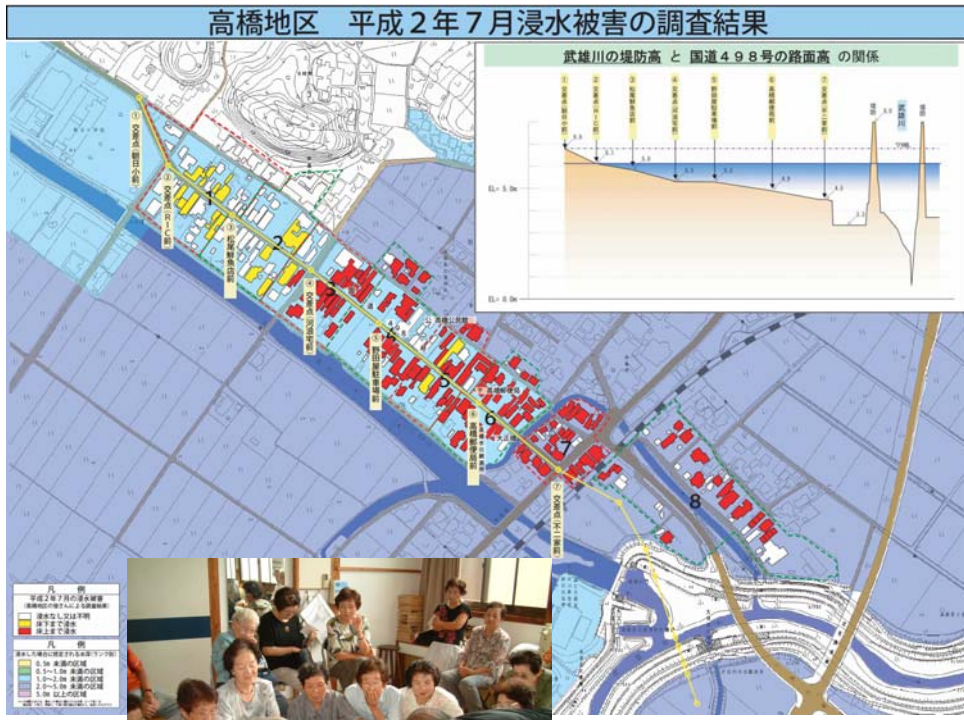

施策No．３－３「防災まちづくり」の実施状況（その２）

●マイ防災マップを活用した避難訓練

●まるごとまちごとハザードマップ

●マイ防災マップを利用した防災教育

●防災・減災フォーラムの開催

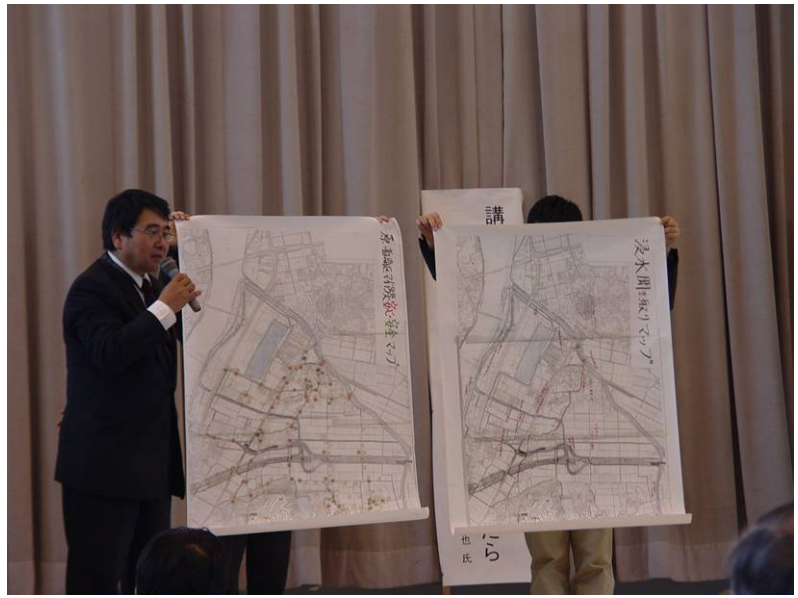

施策No.1-6　リエゾン制度

施策の目的

大規模災害時において、市町等の情報収集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県)を市町の災害対策本部へ派遣する。

施策の概要

①派遣基準

②派遣職員及び派遣人数

③派遣職員の業務

などを決定する。

施策No.1-6　リエゾン制度

現在までの進捗状況

H21.3　災害時の市町への職員派遣マニュアル（案）の策定

今後の予定

H21年度　・庁内連絡会議を行い県職員派遣の考え方を取りまとめ、マニュアルを策定

・市町及び関係機関との協議

施策No.3-1　避難所整備ガイドライン

施策の目的

高齢者、障害者等の災害時要援護者(災害弱者)の利用を考慮した避難所の整備

指針策定の趣旨

・災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されているが、本来の目的に沿って整備され、避難所として利用する場合機能が十分でない。

・高齢者や障害者を始め、誰でもが使いやすく、安心して避難できるよう、理想の避難諸施設の整備推進を図るために指針を策定した。

施策No.3-1　避難所整備ガイドライン

指針の構成

・避難諸施設整備項目：大項目９、小項目２２

・避難諸施設整備マニュアル：「小中学校体育館」、「公民館」に大別し2段階の整備レベルを提示

指針の性格

避難所指定が想定される公共施設を、市町が新築又は建て替える場合の施設整備のガイドライン

現在までの進捗状況

H18年度：モデル避難所整備指針　策定

H19年度以降：市町防災担当課長会議等で市町へ要請

施策No.3-1　避難所整備ガイドライン

車いす対応型トイレ（整備レベル１：図中の●）
多機能トイレ（整備レベル２：図中の●及び◆）

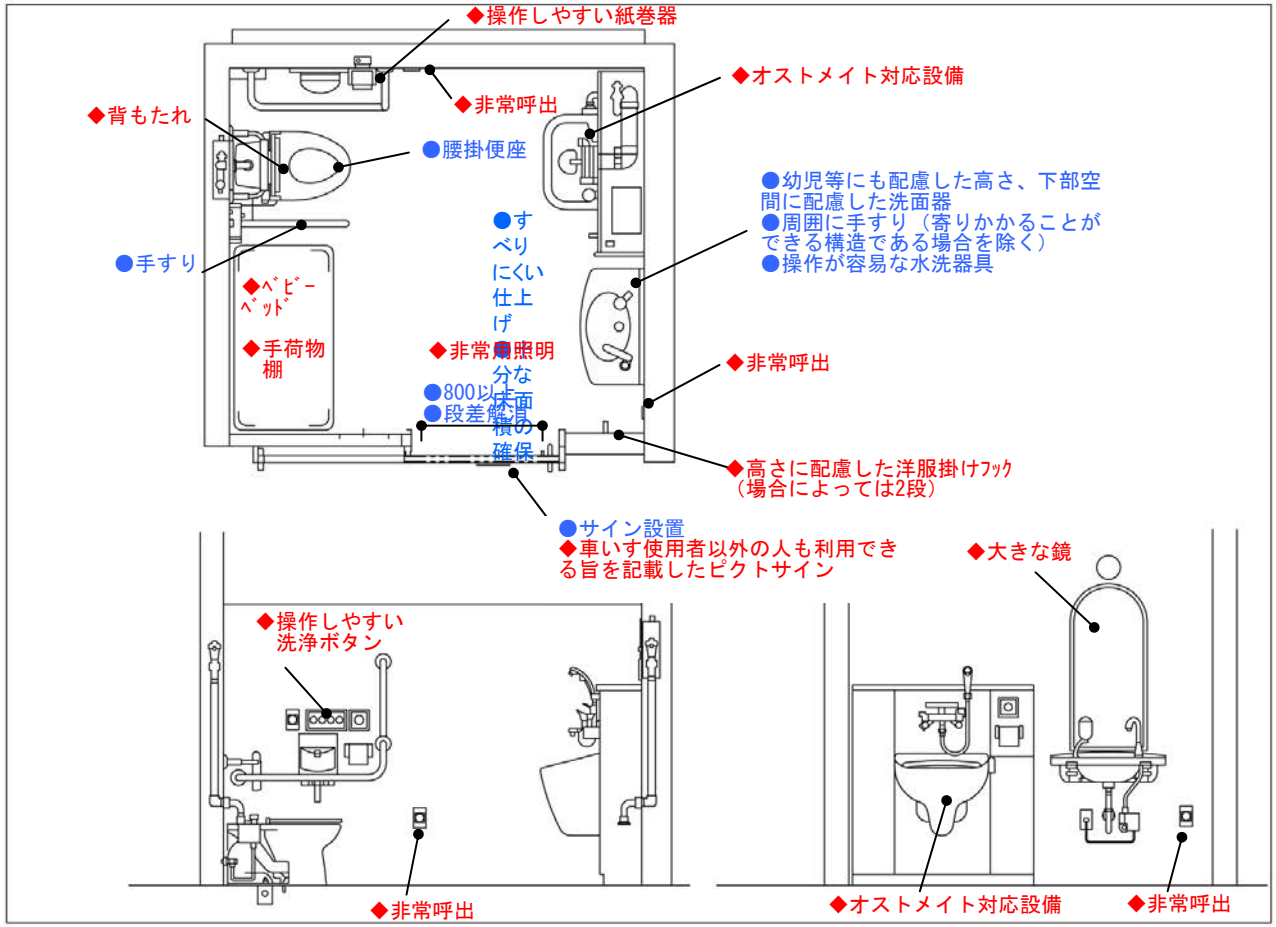

凡例　●整備レベル１
　　◆整備レベル２

施策　その他　自主防災組織化促進事業

災害発生

自分の身は自分で守る　**自助**

家具の転倒防止、初期消火、非常持出袋

自分の地域は自分たちで守ろう　**共助**

隣近所での助け合い、情報の収集・伝達

→ **自主防災組織の結成促進**

消防、警察、自衛隊、ボランティア　**公助**

大規模災害では、警察・消防の救助には時間がかかる場合も

自主防災組織の具体的活動

日ごろは地域活動。 災害に備え、

◎ 避難訓練や消火訓練の実施

◎ 危険箇所の点検や巡視

◎ 防災用の資機材整備
携帯ラジオ、トランシーバー、防水バケツ、
ヘルメット、毛布、担架　等

災害時は、
隣近所での助け合い、情報の収集・伝達

施策 その他　自主防災組織化促進事業

施策の目的

地域防災リーダー養成研修講座を開催し、地域防災リーダー(防災士)を養成する。

施策の概要

期　　間：平成１９年～平成２２年
養成人数：７００名程度
対 象 者：自治会長・区長、消防団OB、
　　地域から推薦された者
講座内容：講義受講、図上演習（３日間）
募集方法：市町を通じて募集

進捗状況及び今後の予定

H19年度実績　１回　93名（佐賀市）
H20年度実績　４回　260名（武雄市、唐津市、佐賀市、鳥栖市）
H21年度予定　３回　200名（３地区）
H22年度予定　３回　200名（３地区）

地域防災力向上のイメージ

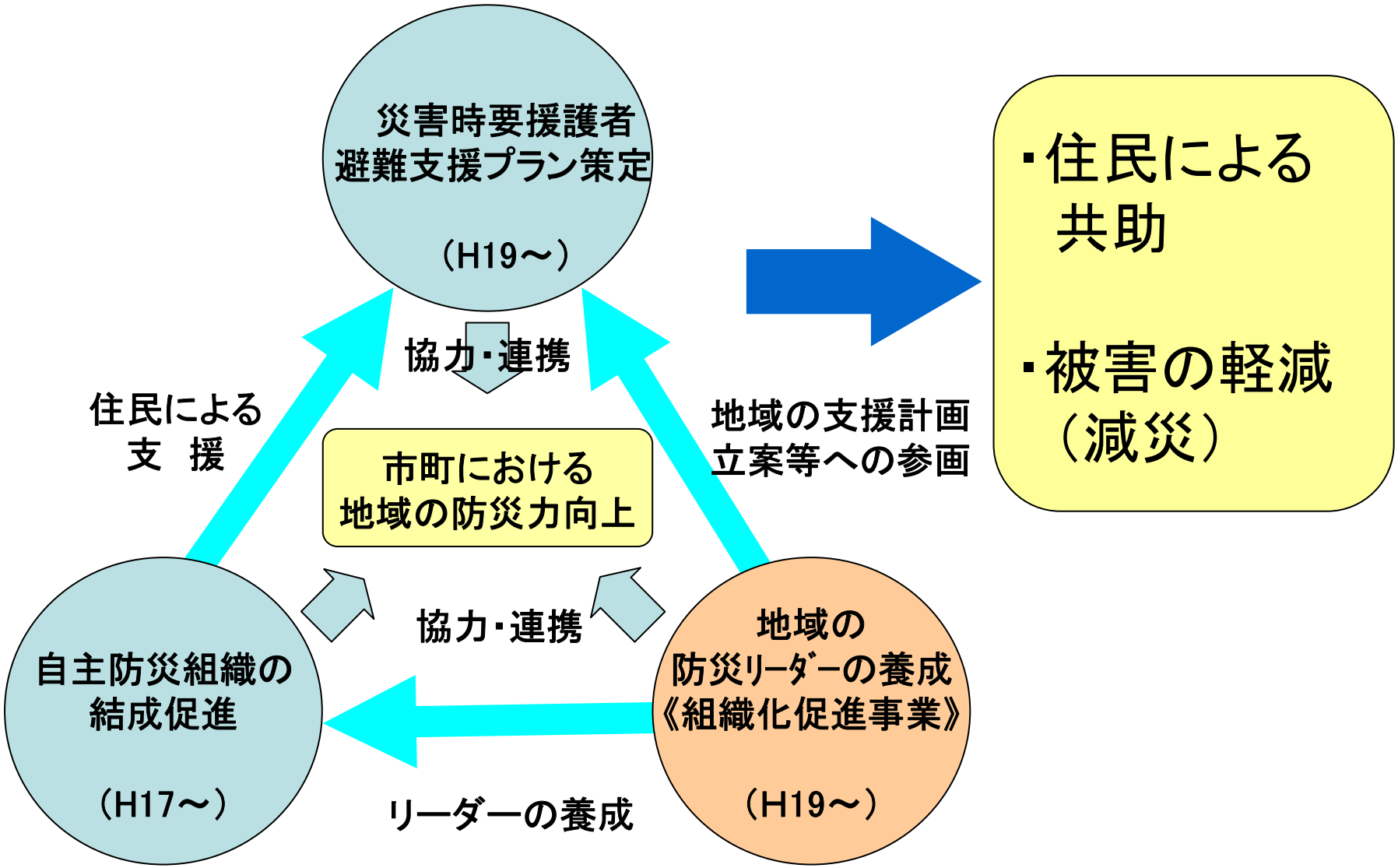

３．危機管理計画の［各施策］の進捗状況について

⑤個別対応

施策No.2-4(1)　防災ステーション整備
（嘉瀬川防災ステーション）

施策の概要

緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備

施策の目的･利点

広域的な応急復旧対策の拠点として、いち早い河川施設等の機能回復や、一般市民の円滑な避難誘導を行うことが可能となる。

■嘉瀬川と佐賀平野との関係（概念図）

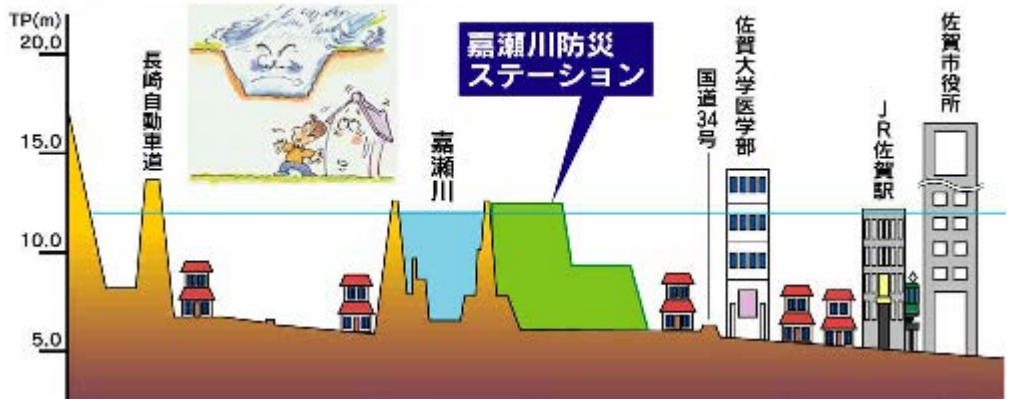

【防災ステーション位置図】

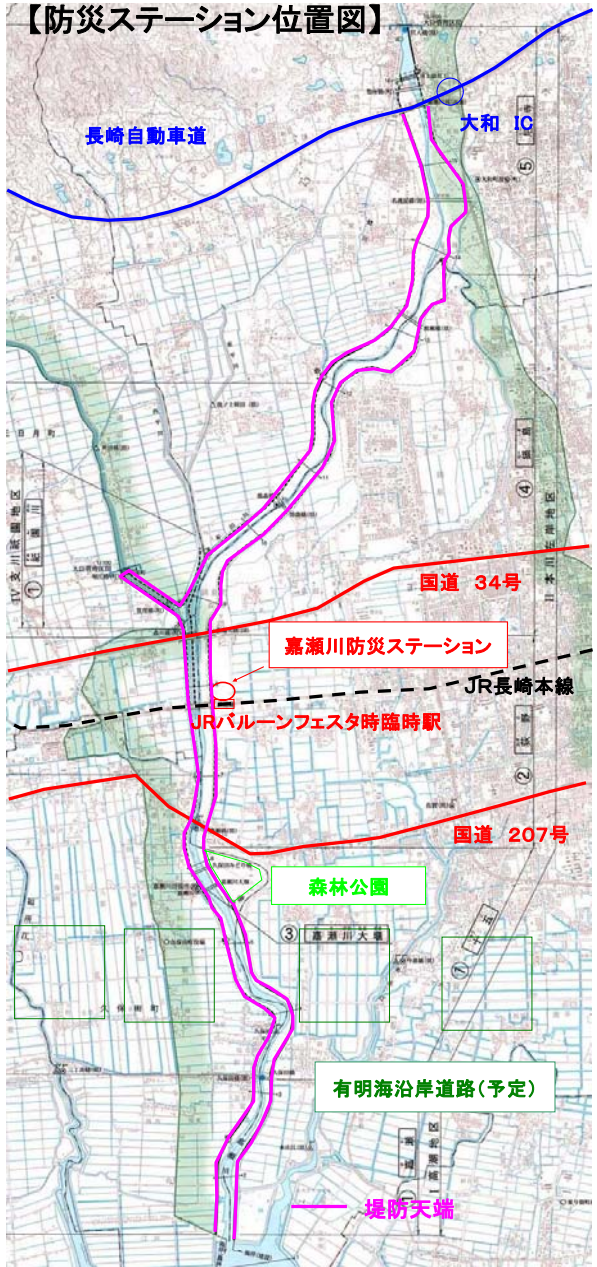

施策No.2-4(1)防災ステーション整備（嘉瀬川防災ステーション）

進捗状況

備蓄資材製作完了

平成21年4月より暫定運用開始

嘉瀬川防災ステーション利活用検討会(全3回)を開催

①防災ステーション配置計画決定

②水防センター内配置計画・収集する情報の決定

工事項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
地盤改良					養生期間		養生期間	
盛　土			一次盛土			二次盛土		
備蓄資材制作								
施設整備（ヘリポート・駐車場）								
水防センター（佐賀市）								

平成21年3月現在
（二次盛土完）

水防センター内配置計画

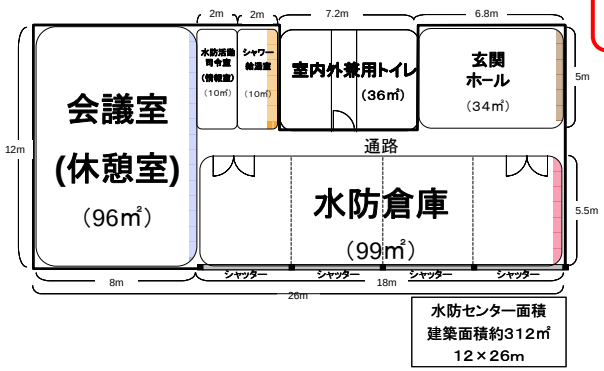

水防センター面積
建築面積約312㎡
12×26m

収集する情報

警報・注意報・台風

土砂災害・天候・降雨予測

河川水位・雨量レーダ

河川カメラ映像

防災ステーション配置計画

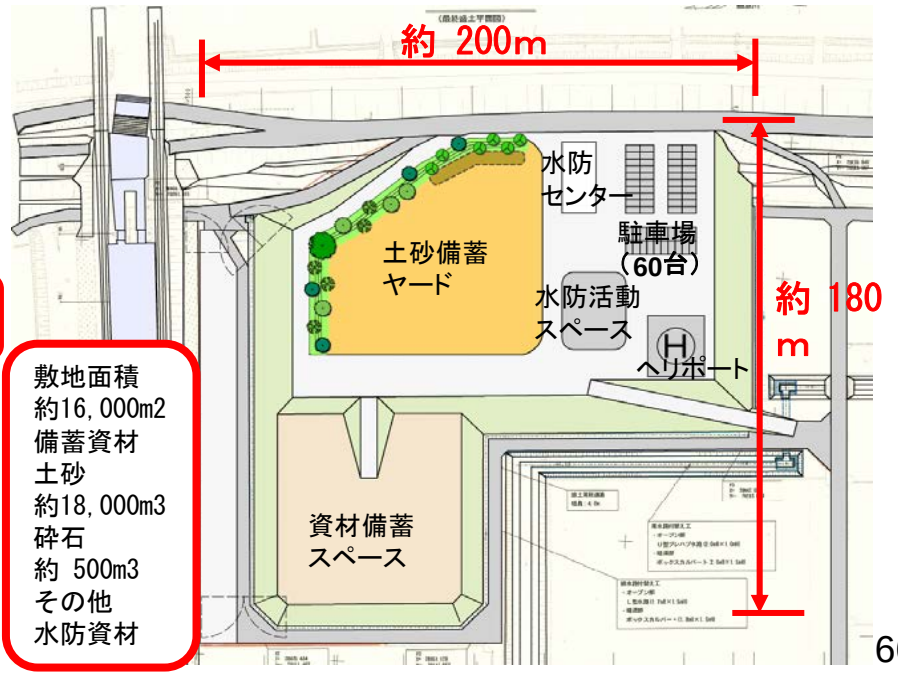

敷地面積
約16,000m2
備蓄資材
土砂
約18,000m3
砕石
約 500m3
その他
水防資材

施策Ｎｏ.2-４(2)防災拠点（巨勢川調整池）

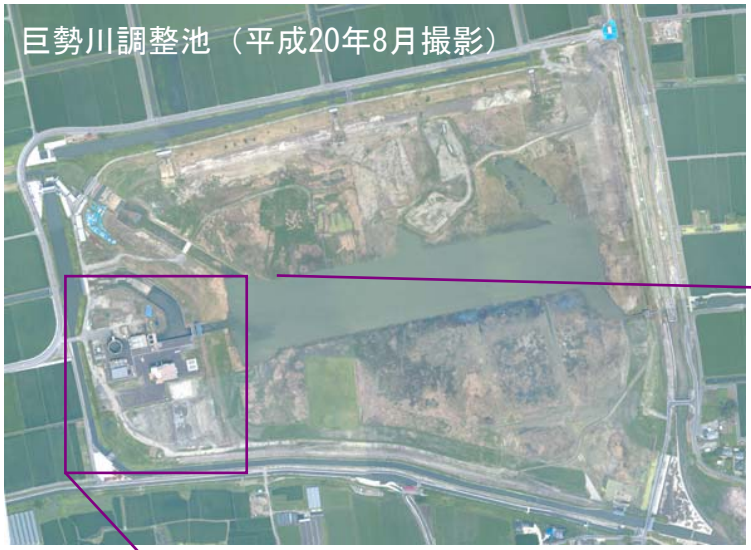

＜ヘリポート及び資材広場＞
災害時における、要救護者の輸送や災害が長期化した場合の飲食等の物資輸送のためヘリポートを整備している。
また、自衛隊や防災活動の等の活動拠点となった場合、テント設置が行えるスペースを整備する。

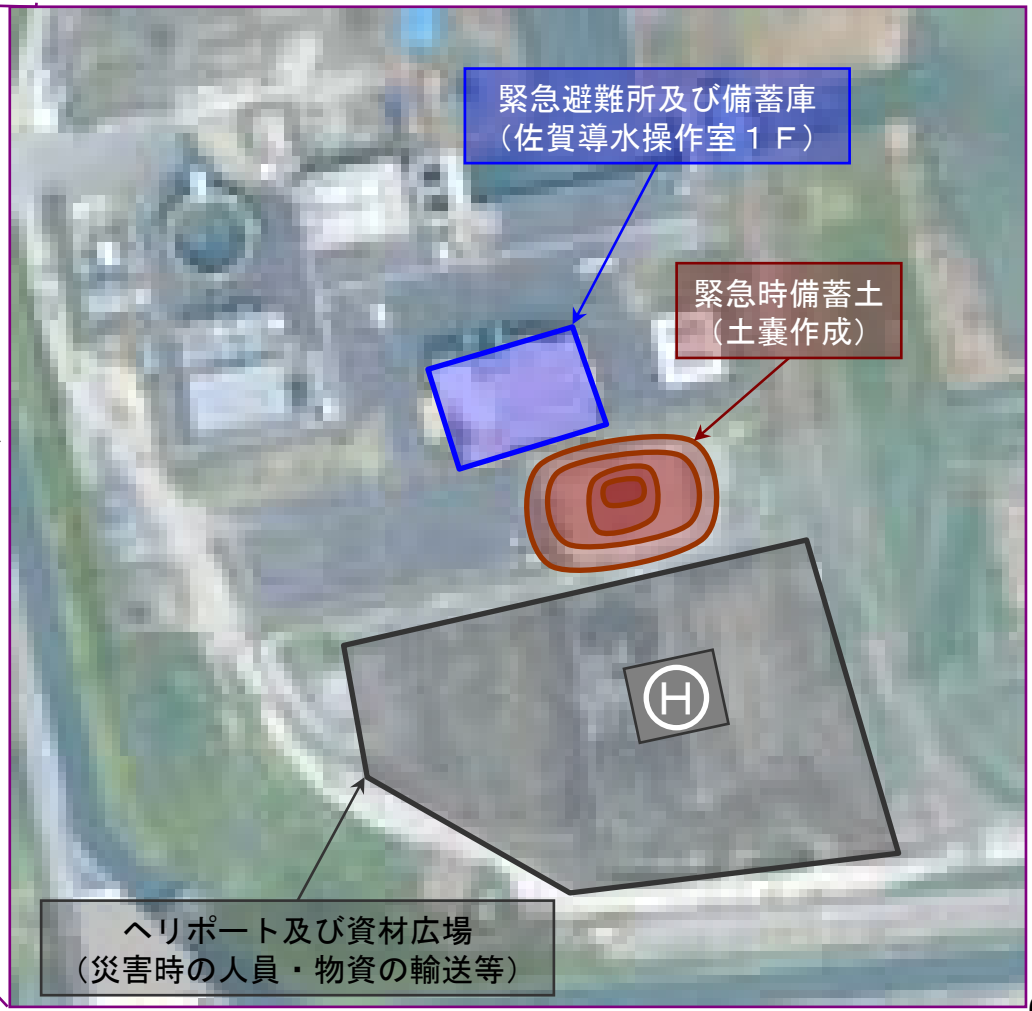

施策No.2-4(2) 防災拠点（佐賀導水操作室）

操作室１階は災害における緊急避難場所として、佐賀市の防災計画書に位置づけされている。（作業中）
１階には「避難救護室」、「防災拠点室」及び水防資材等が保管できる「備蓄庫」を整備する。

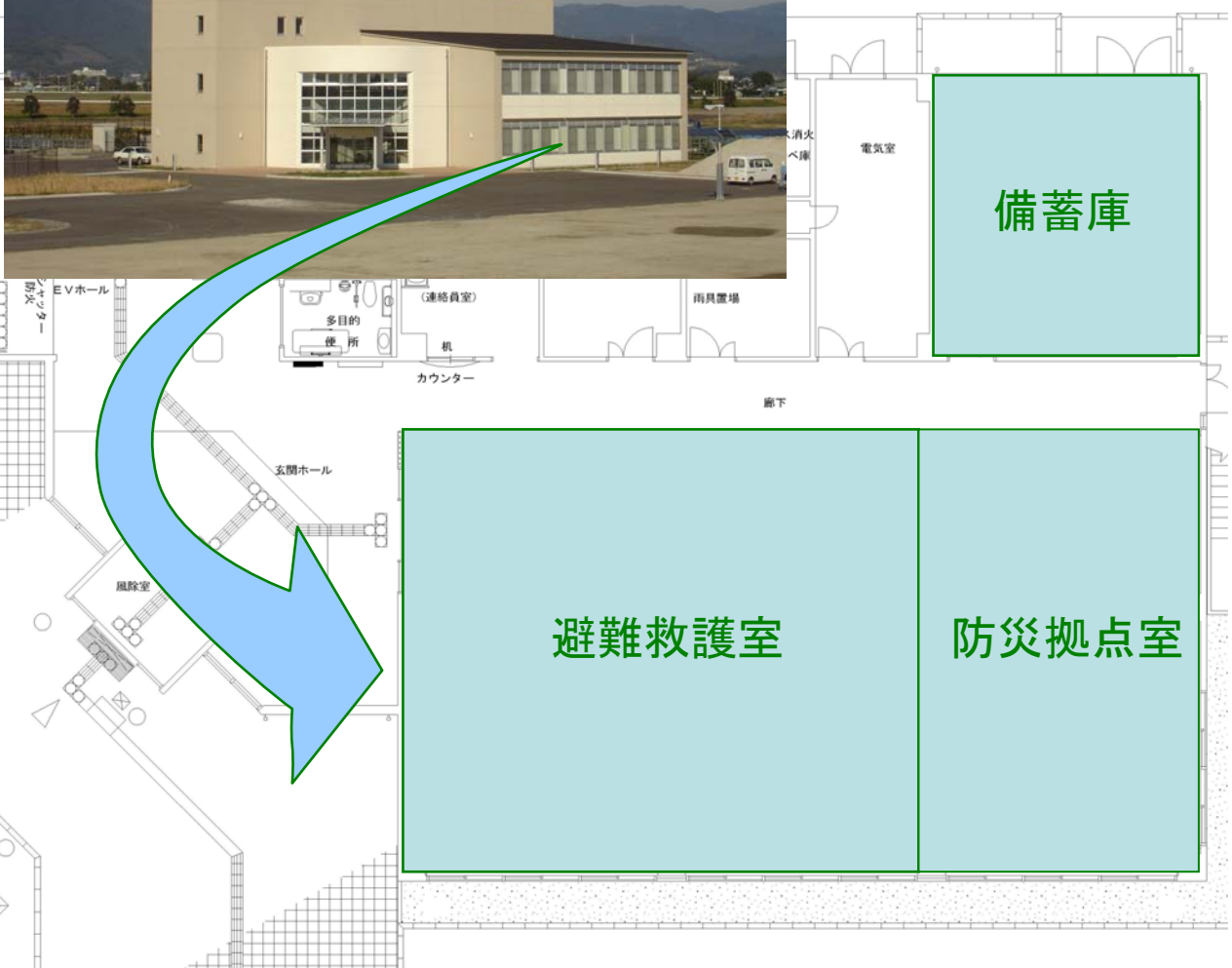

＜備蓄庫＞
避難所として利用した場合、必要となる毛布や非常食、非常水の備蓄庫として、また、災害復旧用資材の土のう袋等の備蓄庫として利用する。

＜避難救護室＞
災害時の避難場所として広くスペースを確保し、メディア等からの情報が得られる機器を整備する。

＜防災拠点室＞
地元水防団の活動拠点として利用出来るよう、関係書籍や様々な防災情報を受信又は、発信し、防災活動が適切に行えるよう機器等を整備する。